

V. 障害のある者への配慮

1 障害のある者を対象とした特別選考

障害のある者を対象とした選考は、「障害者特別選考」等の名称で、61区市(前年度59区市)において行われ、受験資格は障害者手帳保有者(60区市)などとしている。募集人員については、一般採用人員に含めている場合が35区市となっており、採用数を明示しているのは9区市となっている。

○ 障害のある者の受験者数及び採用者数

障害のある者の受験者は、平成22年度で318人(うち特別選考269人)であり、平成21年度の306人(うち特別選考253人)と比べて、受験者数全体、特別選考による受験者数ともに微増となった。

また、平成21年度の採用者数は74人であり、そのうち特別選考において64人が採用された。

○ 障害のある者の配置例

障害のある者の平成21年度までの具体的な配置例としては、対応する特別支援学校における教諭・実習助手が多く見られた。また、特別支援学校以外の学校の教諭・事務職員としての配置、教育委員会事務局、図書館等の事務職員、嘱託職員への配置も見られた。

障害の種類別では、肢体不自由者・病弱者について幅広い配置例が見られた。

2 試験時における障害のある者への配慮

○ 周知方法

教員採用選考試験時における障害のある者への配慮はほぼ全ての教育委員会において実施され、募集要項やホームページ等によりその周知を図っている。効果的な周知方法としては、7区市が障害者施設・団体を通じた周知を行った。

○ 筆記試験における配慮

- ・ 視覚障害者については、40区市で何らかの配慮が行われた。

文字・用紙の拡大……………29区市

試験時間延長……………26区市 等

- ・ 聴覚障害者については、54区市で何らかの配慮が行われた。

手話通訳……………34区市

書面・筆談指示……………41区市 等

- ・ 肢体不自由者については、38区市で何らかの配慮が行われた。

別室受験……………20区市

受験者の希望に対応……………24区市 等

○ 筆記試験以外における配慮

実技試験や面接試験など、筆記試験以外の試験等においても、55区市で何らかの配慮が行われ、受験者に便利な会場とすること、介添人、手話通訳等の配置、実技試験や集団面接の差替・免除、試験前後における連絡や駐車場確保等がなされた。

1 障害のある者を対象とした特別選考

(1) 障害のある者を対象とした選考

県市名	実施状況		募集人員			受験資格		選考方法・内容	
		選考名	一般採用に含む	採用数明示	若干名	障害者手帳保有	自力通勤・介助者不要	一般選考試験と同様	一部の免除の場合に一律を行う
1 北海道	○	障害者特別選考			○	○	○		○
2 青森県	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○
3 岩手県	○	障がい者選考	○		—	○	○	—	○
4 宮城県	○	障害者特別選考			○	○	○		○
5 秋田県	○	障害者特別選考	○		○	○	○		○
6 山形県	○	身体障がい者特別選考	—	○ 10名		○	○	○	—
7 福島県	○	特別選考Ⅱ(身体障がい者特別選考)	○			○	○		○
8 茨城県	○	身体障害者を対象とした選考	○		○	○	○	○	—
9 栃木県	○	身体に障害のある方を対象とした選考	○			○	○		○
10 群馬県	○	身体障害者特別選考	—	○ 2名		○	○		○
11 埼玉県	○	障害者特別選考	○		○	○	○		○
12 千葉県	○	身体障害者を対象とした特別選考			○	○	○		○
13 東京都	○	障害者特別選考	○				○		○
14 神奈川県	○	身体障害者特別選考	—	○ 10名		○	○		○
15 新潟県	○	身体障害者特別選考		○ 6名		○	○		○
16 富山県	○	身体障害			○	○		○	
17 石川県	○	身体に障害のある受験者を対象とした選考	○			○	○		○
18 福井県	○	身体障害者特別選考	○			○	○	○	—
19 山梨県	○	身体に障害のある人を対象とした特別選考			○	○			○
20 長野県	○	身体に障害のある人を対象とした選考			○	○	○		○
21 岐阜県	○	障害者特別選考			○	○	○	○	—
22 静岡県	○	身体に障害のある者を対象とした選考	○			○	○	○	—
23 愛知県	○	身体障害者選考			○	○	○	○	—
24 三重県	○	障がい者を対象とする特別選考	○			○	○		○
25 滋賀県	○		○			○	○		○
26 京都府	○	身体障害者特別選考			○	○	○	○	
27 大阪府	○	身体障がい者対象の選考	○			○			○
28 兵庫県	○	身体障害者を対象とした特別枠選考	○		—	○		○	
29 奈良県	○	身体に障害がある人を対象とした特別選考	○			○	○	—	○
30 和歌山県	○	身体に障害のある者を対象とした選考	○			○	○	○	—
31 鳥取県	○	身体に障害のある者を対象とした選考	○			○	○		○
32 島根県	○	身体に障害のある者を対象とした選考	—		○	○	○		○
33 岡山県	○	特別選考B[身体に障害のある方を対象とした特別選考]	○			○	○		○
34 広島県	○	身体に障害がある者を対象とした特別選考	○			○	○		○
35 山口県	○	身体障害者を対象とした選考		—	○	○	○		○

県市名	実施状況		募集人員			受験資格		選考方法・内容	
		選考名	一般採用に 含む	採用数 明示	若干名	障害者 手帳 保有	自力通 勤不 要・ 介助 者	一般 選考 試験 と同 様	一定 の場 合に 一 部 除 け る 配 慮
36	徳島県	○	○	○ 3名 程度		○	○	○	-
37	香川県	○	○			○	○	○	
38	愛媛県	○	-	○ 5名	-	○	○		○
39	高知県	○			○	○	○	○	
40	福岡県	○	○			○	○		○
41	佐賀県	○	○			○	○		○
42	長崎県	○			○	○	○		○
43	熊本県	○	○	○ 8名		○	○		○
44	大分県	○		○ 2名		○	○		○
45	宮崎県	○	○			○	○		○
46	鹿児島県	○	○			○	○	○	-
47	沖縄県	○			○	○	○	○	
48	札幌市	○			○	○	○		○
49	仙台市	○			○	○	○		○
50	さいたま市	○	○			○	○		○
51	千葉市	○			○	○	○		○
52	川崎市	○	○			○	○		○
53	横浜市								
54	新潟市	○	-	○ 1名 程度		○	○	○	
55	静岡市	○	○			○	○	○	-
56	浜松市	○			○	○	○	○	
57	名古屋市								
58	京都市								
59	大阪市	○	○			○			○
60	堺市	○	○			○			○
61	神戸市								
62	岡山市	○	○			○	○		○
63	広島市	○	○			○	○		○
64	北九州市	○	○			○	○	○	
65	福岡市	○			○	○	○		○
合計	61 (59)		35 (38)	9 (3)	22 (21)	60 (58)	55 (53)	19 (11)	42 (48)

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

1(2) 障害のある者の受験者・採用者数

県市名	H21年度 受験者数		H21年度 採用者数		H22年度 受験者数	
	受験者数	うち特別選考	採用者数	うち特別選考	受験者数	うち特別選考
1 北海道	19	15	4	3	14	11
2 青森県	3	3	1	1	1	1
3 岩手県	2	2	2	2	5	5
4 宮城県	3	3			3	3
5 秋田県	1	1			2	2
6 山形県	3	3			6	6
7 福島県	8	8	5	5	1	1
8 茨城県	3	3	3	3	1	1
9 栃木県	5	5	1	1	2	2
10 群馬県	2	2			6	6
11 埼玉県	13	13	3	3	18	17
12 千葉県	5	5	2	2	4	4
13 東京都	25	25	5	5	23	23
14 神奈川県	8	5	2	1	25	16
15 新潟県	4	4	4	4	1	1
16 富山県	3	2	1	1	2	2
17 石川県	5	5	1	1	3	3
18 福井県	3	3	1	1	4	4
19 山梨県					3	3
20 長野県	7	7	1	1	7	7
21 岐阜県	11	8	5	4	3	2
22 静岡県	8	8	1	1	7	7
23 愛知県	7	7	1	1	11	11
24 三重県	6	4	2		8	8
25 滋賀県	2				3	
26 京都府	8	8			7	7
27 大阪府	35	26	6	6	44	31
28 兵庫県	12	8	1	1	17	9
29 奈良県	5	5			2	2
30 和歌山県	8	8	2	2	7	7
31 鳥取県	1	1			4	4
32 島根県	2				1	1
33 岡山県	2	2	2	2	1	1
34 広島県	3	2	1		4	4
35 山口県	3	3	1	1	5	5
36 徳島県	3	3			3	3
37 香川県	3	3	1	1	3	3
38 愛媛県	5	4	2	1	2	2
39 高知県	6	6	1	2	4	4
40 福岡県	6	3	3		6	6
41 佐賀県	1	1	1	1	1	1
42 長崎県	2	2			3	3
43 熊本県	5	5	1	1	4	4
44 大分県	2	2	1	1	2	2
45 宮崎県	4	4			2	2
46 鹿児島県	3	3	1	1	3	3
47 沖縄県	5	5			4	4

県市名	H21年度 受験者数		H21年度 採用者数		H22年度 受験者数	
	受験者数	うち特別選考	採用者数	うち特別選考	受験者数	うち特別選考
48 札幌市	1	1	1	1	1	1
49 仙台市						
50 さいたま市					1	1
51 千葉市						
52 川崎市	2	1	1	1	3	3
53 横浜市	7		1		7	
54 新潟市						
55 静岡市	1	1				
56 浜松市	1	1	1	1		
57 名古屋市	6					
58 京都市					1	
59 大阪市	4	4	1	1	5	5
60 堺市					3	3
61 神戸市	3				2	
62 岡山市						
63 広島市						
64 北九州市	1				1	
65 福岡市					2	2
合 計	306	253	74	64	318	269

(注)
 1 仙台市、千葉市、広島市については、県と共同で選考し、採用しているため、受験者数及び採用者数を記載していない。
 2 堺市については、平成21年度まで大阪府と共同で選考し、採用している。

1(3)障害のある者の配置例

障害のある者の平成21年度までの具体的な配置例としては、主に以下のようなものがあつた。

視覚障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	教諭、理療科教諭・助教諭	自立活動担当、理療に関する教科の授業等
	特別支援学校	実習助手	理療関係実習の補助
	中学校、高等学校	教諭	授業等
	小学校、中学校、高等学校	事務職員	学校事務

聴覚障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	教諭	授業等
	特別支援学校	寄宿舎指導員	寄宿舎指導
	小学校	養護教諭	養護
	中学校、高等学校	教諭	授業等
	高等学校	事務職員、非常勤嘱託員	学校事務、校務用務
	教育委員会事務局	事務職員	学校事務

知的精神障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	実習助手	授業等
	高等学校、特別支援学校	農業助手	農業に係る補助的業務
	特別支援学校	非常勤嘱託員	校舎管理等
	文書館	非常勤一般職員	事務補助
	教育委員会事務局	嘱託員	一般事務

肢体不自由者 病弱者	所属	職名	業務の具体例
	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	教諭、実習助手	授業等
	特別支援学校	学校栄養職員	学校給食の栄養管理、栄養指導等
	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	事務職員、非常勤嘱託員	学校事務、校務用務
	教育委員会事務局	事務職員、嘱託員、非常勤一般職員	事務局事務、事務補助
	教育事務所	事務職員、指導主事、入力事務嘱託員	事務局事務、電算入力業務
	教育センター	非常勤一般職員	事務補助
	美術館	非常勤嘱託員	入館受付、観覧券販売等
	市民館、文化会館	一般事務職	一般事務
	総合教育支援センター	事務職員	一般事務
図書館	事務職員、司書嘱託員、非常勤一般職員	事務、図書資料の分類整理及びカウンター業務、事務補助	

2 試験時における障害のある者への配慮

(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法

県市名	配慮の周知方法			
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会
1 北海道	○		○	
2 青森県	○		○	○
3 岩手県	○			
4 宮城県	○		○	○
5 秋田県	○		○	
6 山形県	○		○	
7 福島県	○	○	○	
8 茨城県	○	○	○	○
9 栃木県	○	○	○	○
10 群馬県	○		—	
11 埼玉県	○	○		○
12 千葉県	○	○	○	○
13 東京都	○		○	○
14 神奈川県	○	○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○
16 富山県	○			
17 石川県	○		○	
18 福井県	○		○	
19 山梨県	○		○	○
20 長野県	○		○	
21 岐阜県	○		○	○
22 静岡県	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○
24 三重県	○		○	○
25 滋賀県	○		○	○
26 京都府	○		○	
27 大阪府	○			○
28 兵庫県	○	○	○	○
29 奈良県	○		○	○
30 和歌山県	○		○	—
31 鳥取県	○		○	○
32 島根県	○	○	○	○
33 岡山県	○		○	○
34 広島県	○	○	○	○
35 山口県	○	○	○	
36 徳島県	○		○	○
37 香川県	○			○
38 愛媛県	○			
39 高知県	○		○	
40 福岡県	○	○		
41 佐賀県	○		○	○
42 長崎県	○		○	○
43 熊本県	○	○	○	○
44 大分県	○		○	
45 宮崎県	○	○	○	
46 鹿児島県	○		○	○
47 沖縄県	○		○	

県市名	配慮の周知方法			
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会
48 札幌市	○		○	
49 仙台市	○		○	○
50 さいたま市	○			○
51 千葉市	○	○	○	○
52 川崎市	○	—	○	○
53 横浜市	○	○	○	
54 新潟市	○	○	○	○
55 静岡市	○	○	○	○
56 浜松市	○		○	
57 名古屋市	○		—	
58 京都市	○	○		
59 大阪市	○		○	
60 堺市	○	○	○	○
61 神戸市	○			
62 岡山市	○		○	○
63 広島市	○	○	○	○
64 北九州市	○		○	
65 福岡市				

合 計	64 (64)	23 (22)	52 (45)	36 (34)
-----	------------	------------	------------	------------

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

その他の周知方法等

- ・直接本人と電話、ファックス等で確認(北海道、佐賀県)
- ・障害者施設・団体を通じた周知(宮城県、埼玉県、三重県、愛媛県、佐賀県、大分県、仙台市)
- ・出願後に配慮を行う旨を口頭で周知(石川県)
- ・県内大学の就職担当者に説明(長野県)
- ・ラジオ等での広報、大学訪問の際の説明(三重県)
- ・説明会等で個別に質問があれば、その都度対応する(京都市)

2(2)筆記試験における配慮 ①視覚障害者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容									
		点字受験	文字・用紙の拡大	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	—	○	○	—	—	—			○	○
2 青森県	○										○
3 岩手県											
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
5 秋田県	○										○
6 山形県											
7 福島県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
8 茨城県											
9 栃木県	—	—			—					—	
10 群馬県	○										○
11 埼玉県	○	○	○	○	○				○	○	○
12 千葉県											
13 東京都	○	○	○	○	○			○		○	○
14 神奈川県	○	○	○		○					○	○
15 新潟県											
16 富山県											
17 石川県											
18 福井県	○		○	○							○
19 山梨県											
20 長野県											
21 岐阜県	○	○			○	○	○				
22 静岡県	○	○	○	○	○		○			○	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
24 三重県	○	○	○		○					○	
25 滋賀県	○										○
26 京都府	○	—	○	○	○					○	
27 大阪府	○	○	○	○	○						
28 兵庫県											
29 奈良県	○	○	○							○	○
30 和歌山県	○	○	○	○	○			—	—	—	○
31 鳥取県	○	—	○	○	○						○
32 島根県	○	○	○	○	○					○	○
33 岡山県	○		○								
34 広島県	○	○	○		○			○		○	
35 山口県	○	○	○	○	○		○			○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○		○			○	○
37 香川県	○		○	○	○		○			○	
38 愛媛県											
39 高知県	○	○		—	○		○	○		○	○
40 福岡県	—										—
41 佐賀県											
42 長崎県											
43 熊本県	—		—								
44 大分県											
45 宮崎県	○										○
46 鹿児島県	○		○	○	○		○			○	
47 沖縄県	○	○			○	○				○	

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容									
		点字受験	文字・用紙の拡大	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○	—	○	○	—	—	—			○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○	○	○			○	○
50 さいたま市	○	○				○				○	
51 千葉市											
52 川崎市	—		—	—	—					—	
53 横浜市	○	○	○	○	○					○	○
54 新潟市	—										—
55 静岡市	—				—					—	
56 浜松市											
57 名古屋市	—										—
58 京都市	○										○
59 大阪市	○	○	○	○	○	○			○	○	○
60 堺市	○	○	○	○	○				○	○	○
61 神戸市	○	○	○					○			
62 岡山市											
63 広島市	○	○	○		○			○		○	
64 北九州市	○			○							
65 福岡市											
合 計	40 (42)	25 (25)	29 (27)	23 (23)	26 (27)	7 (9)	11 (13)	7 (4)	3 (3)	26 (25)	26 (10)

(注) 1 平成22年度採用選考において実施した配慮について記載している。
2 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

その他の配慮事項

- ・点字受験について、希望者には点字タイプライター、盲人用そろばんの使用を認める。(愛知県)
- ・受験会場の掲示物を拡大し、事前に送付(三重県)
- ・試験問題の音声読み上げ(パソコンによる音声読み上げソフトを使用)(京都府)
- ・点字受験者には、音声パソコンとの併用を認める。(大阪府)
- ・ライトの使用(徳島県、鹿児島県、大阪市)
- ・障害の程度に応じて個別に配慮する。(宮崎県、福岡市)

2(2)筆記試験における配慮 ②聴覚障害者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容							
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	別室受験	受講者の希望に対応
1 北海道	○	○	○		○		○	○	○
2 青森県	○								○
3 岩手県	○	○							○
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 秋田県	○	—			○		○		○
6 山形県	○				○				
7 福島県	○	○	○		○	—			
8 茨城県									
9 栃木県	○	○	○		○	○			○
10 群馬県	○	○		○					○
11 埼玉県	○	○	○		○		○	○	○
12 千葉県	○				○		○		○
13 東京都	○	○	○		○			○	
14 神奈川県	○	○			○		○	○	○
15 新潟県	○	—			○	○	—		○
16 富山県	○				○				
17 石川県	○	○		○	○			○	
18 福井県	○				○		○		○
19 山梨県	○				○			○	
20 長野県	○	○	—	○	○	○	○		○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	
22 静岡県	○	—	○		—		○	○	
23 愛知県	○	○	○		○	○	○		○
24 三重県	○	—			○		—	○	
25 滋賀県	○	○		○	○		○	—	○
26 京都府	○		○		○		○		
27 大阪府	○	○	○	○	○		○		
28 兵庫県	○	○			—		○		
29 奈良県	○	○			○			○	○
30 和歌山県	○	○							○
31 鳥取県	○	○			○		—		○
32 島根県	○		○				○	○	○
33 岡山県	—				—			—	
34 広島県	○	○			○				
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○		○	○	○	○	○
37 香川県	○	○			○			○	
38 愛媛県	○	○	○		○		○		
39 高知県	○	○	○	—	○	○	—	○	○
40 福岡県	○	—		—	○				○
41 佐賀県									
42 長崎県	○		○		—				○
43 熊本県	○			—	○				
44 大分県	—	—			—			—	
45 宮崎県	○								○

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容							
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	別室受験	受講者の希望に対応
46 鹿児島県	○	—	—	—	—	—	○	—	
47 沖縄県	○	○			○		○		○
48 札幌市	○	○	○		○		○	○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50 さいたま市	○	○						○	
51 千葉市	○				○		○		○
52 川崎市	○	○					○		
53 横浜市	○		○		○				
54 新潟市	—								—
55 静岡市									
56 浜松市									
57 名古屋市	—	—							
58 京都市	○								○
59 大阪市	○	○	○		○		○	○	○
60 堺市	○	○	○	—	○		—	○	○
61 神戸市	○	○	○		○		○		
62 岡山市									
63 広島市	○	○			○				
64 北九州市									
65 福岡市									
合 計	54 (53)	34 (38)	23 (23)	9 (11)	41 (38)	10 (10)	27 (30)	21 (18)	32 (8)

(注) 1 平成22年度採用選考において実施した配慮について記載している。
2 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

その他の配慮事項

- ・注意事項等カードによる指示(北海道)
- ・受験上の諸注意を要約・書面にて提示、適性検査問題を書面にて提示、筆記試験時は手話通訳者が隣室待機(石川県)
- ・障害の程度に応じて、個別に配慮する。(宮崎県、福岡市)

2(2)筆記試験における配慮 ③肢体不自由者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
1 北海道	○					○		○
2 青森県	○						—	○
3 岩手県	—					—		
4 宮城県	○	○			○	○		○
5 秋田県	○							○
6 山形県	—					—		
7 福島県								
8 茨城県	—							—
9 栃木県								
10 群馬県	○							○
11 埼玉県	○					—		○
12 千葉県								
13 東京都	○	○				○		○
14 神奈川県	○	○	○		○	○		○
15 新潟県								
16 富山県								
17 石川県								
18 福井県								
19 山梨県	○	○				○		
20 長野県								
21 岐阜県	○						○	
22 静岡県	○					○		
23 愛知県	○	○				○	○	○
24 三重県	○					○	○	
25 滋賀県	○							○
26 京都府	○	○				○		
27 大阪府	○	○			○		○	
28 兵庫県	○	○			—	○	—	○
29 奈良県	○	○				○		○
30 和歌山県	○	○						
31 鳥取県								
32 島根県	○	○			○	○	○	○
33 岡山県	—					—		
34 広島県	○						○	
35 山口県	○						○	○
36 徳島県	○	○	○			○		○
37 香川県								
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○		○
39 高知県	○							○
40 福岡県	—							—

県市名	何らかの配慮の実施	具体的な配慮の内容						
		試験時間延長	解答方法の変更	フープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場の配慮	受験者の希望に対応
41 佐賀県								
42 長崎県	<u>○</u>							<u>○</u>
43 熊本県	○						○	
44 大分県								
45 宮崎県	○							○
46 鹿児島県	<u>○</u>					<u>○</u>		
47 沖縄県	○						○	
48 札幌市	<u>○</u>					<u>○</u>		<u>○</u>
49 仙台市	○	○			○	○		<u>○</u>
50 さいたま市	○						○	
51 千葉市								
52 川崎市								
53 横浜市								
54 新潟市	—							—
55 静岡市								
56 浜松市								
57 名古屋市	—						—	
58 京都市	○							○
59 大阪市	○	○			○	○		<u>○</u>
60 堺市	○	○			○	<u>○</u>	—	<u>○</u>
61 神戸市	○	○	○	○	○	○		
62 岡山市								
63 広島市	○						○	
64 北九州市								
65 福岡市	—							—
合計	38 (38)	17 (15)	4 (4)	2 (2)	9 (10)	20 (17)	11 (15)	24 (9)

(注) 1 平成22年度採用選考において実施した配慮について記載している。
2 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

その他の配慮事項

- ・ペーパーウェイトの使用を認めた(北海道、札幌市)
- ・必要に応じて実施(茨城県)
- ・車いすの使用(愛知県)
- ・内田クレペリン検査の免除(1次試験)(島根県)
- ・トイレ等の解除のための付き添いを認めた。(愛媛県)
- ・筆記試験時に、試験用紙を押さえるための文鎮使用を認めた。(佐賀県)
- ・障害の程度に応じて、個別に配慮する。(宮崎県、福岡市)
- ・車イス、つえ、駐車スペースの利用を配慮(堺市)

2(3) 筆記試験以外の配慮

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
1 北海道	○	個別面接(場面指導)の際に、視覚障害のある者に対して、課題を拡大して、手渡した。 個別面接・集団面接の際に、聴覚障害のある者に対して、手話通訳を配置した。 個別面接・集団面接の際に、聴覚障害のある者に対して、検査員等の発言が聞き取りやすいように、席の配置などに配慮を行った。	
2 青森県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
3 岩手県	○	受験者の身体状況に応じて配慮を検討	受験者の身体状況に応じて配慮を検討
4 宮城県	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また実技試験を免除する。	具体的な実施方法等は、担当者が受験者と直接相談の上決定する。
5 秋田県	○	手話通訳者が同行 他障害種の受験者がいた場合、希望に柔軟に対応	
6 山形県	○	集団面接(討議)において、面接委員から同じグループの他の受験者に対し、大きな声ではっきり話すよう依頼した。	
7 福島県	○	一部の免除又は他のものに代えて行う。	
8 茨城県	○		必要に応じて実施する。
9 栃木県	○	書面による指示 面接時の手話通訳	
10 群馬県	○	受験者の身体状況に応じて配慮を検討。	
11 埼玉県	○	視覚障害者については、用紙を5/4倍とする。	
12 千葉県	○	聴覚に障害のある者に対し、個人面接・模擬授業・適性検査で、手話による通訳を実施した。	
13 東京都	○	音楽について楽譜の拡大及び試験時間の延長。 面接試験において、聴覚障害者に手話通訳者や要約筆記通訳者を配置している。	
14 神奈川県	○	小学校の体育実技について、必要に応じて免除や他の試験を行う。視覚障害者については誘導を、聴覚障害者については、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置する。 面接等についても受験者の希望に対応。	
15 新潟県	○	英語ヒアリング試験の免除	事前に受検者本人と連絡の上、本人の希望や意向を確認し、実施する配慮内容について告知を行い同意を得た
16 富山県	○	聴覚障害者の体育実技検査では、実技内容等を掲示で示し、必要に応じて開始時に手旗で指示をした。 聴覚障害者の集団面接では、受検上の諸注意を書面で示し、手話通訳者を1名付けた。	
17 石川県	○	小受験聴覚障害者→実技試験時は手話通訳者が同行 音楽実技の免除 国語実技(読み聞かせ)は手話を通訳が音声化 小・中高受験聴覚障害者→面接試験時は手話通訳者を配置し時間も延長	

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
18 福井県	○	聴覚障害のある者に対して、本人に確認の上、体力テスト時に整列位置を最前列にし、指示事項を聞き取りやすくした。また、体力テストの指示事項が理解できるように手話通訳者の同伴を認めた。	視覚障害のある者に対して、受付での配布物の文字を拡大して渡した。聴覚障害のある者に対して、放送での指示事項を文書で渡した。
19 山梨県	○	水泳などにおいて実技を免除すること。	エレベーターを利用すること。 事前に配慮事項を申し出ること。
20 長野県	○	【聴覚障害のある者】 希望により手話通訳者を配置した。 希望により音楽実技の一部または全部を免除した。 面接(集団・個人)時に手話通訳者を配置した。	【聴覚障害のある者】 受付段階から手話通訳者と専任担当者を付けた。 手話通訳者との事前打ち合わせを行った。
21 岐阜県	○	受験者の障がいの様子と試験内容から、事前に配慮事項を明らかにし、本人に通知し安心感をもたせている。実技試験の内容については、一般選考受験者と同じ内容で行うことを原則とする。	必要に応じて介助員をつけ、安心して受験できるように、また、障がいによって不利にならないように配慮
22 静岡県	○	診断書により免除する場合もある。	
23 愛知県	○	視覚障害者について、英語の実技試験で、問題文を点字にして提示する等の配慮。 聴覚障害者について、口述試験(面接)を手話通訳により実施。	
24 三重県	○	【聴覚障害のある者】面接時、手話通訳	試験会場の駐車スペース確保
25 滋賀県	○	肢体不自由のある者に対しては、体力・運動実技の一部を振替をした。	
26 京都府	○	○教育実践カテストの指導案作成及び授業におけるパワーポイントの使用【肢体不自由の受験者】 ○面接試験時における要約筆記者の配置【聴覚障害の受験者】	
27 大阪府	○	体育実技において、水泳をできない旨申し出た者(肢体不自由、妊婦など)に対し面接へ振り替えた。 英語実技において、グループディスカッションで用いる課題を音声パソコンによる読み上げを可とした。 面接テストにおける手話通訳の配置	
28 兵庫県	○	今年度、実技試験を要する校種・科目の受験者なし	対応する担当者を決め、駐車場から説明教室への誘導及び別室にて事前説明
29 奈良県	○		試験会場への車での乗り入れ許可及び本人の希望をできる限り優先させる
30 和歌山県	○	本人から配慮の希望について聞きとりを行い、受験者の個々の実情に応じて実施している。	
31 鳥取県	○	聴覚障害のある者に対する音楽実技試験免除 聴覚障害のある者の集団面接を個人面接に変更	
32 島根県	○	事前に具体的な配慮事項を受験者に聞き、障害の程度に応じて、試験内容の軽減及び受験方法等について配慮する。 試験の免除を行う場合もある。	受験会場を1階にしたり、トイレや保健室の近くにするなど、受験者の希望に応じて適切に対応する。
33 岡山県	○		掲示物を目線の高さ以下に掲示。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
34 広島県	○	障害の程度に応じて、実技試験の一部又はすべてを免除する。	障害の程度に応じて、適性検査の一部又はすべてを免除する。
35 山口県	○	【聴覚障害者音】:音楽実技試験を免除した。また、体育及び水泳実技試験については、書面による指示と併せてスタート時における合図を、視覚で確認できる等の工夫をした。	・車椅子使用者に対しては、例年3階で実施していた該当教科の受験会場を1階のトイレに近い会場へ変更した上で、さらには廊下側の一番後ろの座席とした。
36 徳島県			
37 香川県	○	肢体不自由のある者に対し、体育実技のうち水泳を免除。 聴覚障害のある者に対し、1次の音楽実技について、できる範囲での実技に変更。	視覚障害のある者に対し、試験会場の移動の際に介添員を配置。
38 愛媛県	○		事前面談の実施。障害種により、メールによる連絡を認めた。
39 高知県	—		
40 福岡県	○	聴覚に障害のある者に対し、集団討論で手話による通訳を実施。	
41 佐賀県	—		
42 長崎県			
43 熊本県	○	聴覚に障害のある者に対して、模擬授業、集団討論、個人面接で手話による通訳を実施した。	
44 大分県	—		
45 宮崎県	○	実技試験については、本人の申請により免除することがある。	受験に対して不安のある方が多いので、事前に連絡し試験について詳細に説明を加えている。
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応している。	本人からの要請等に応じて、適切に対応している。
47 沖縄県			
48 札幌市	○	【聴覚障害のある者】:集団面接時に不利にならないよう机の配置などを配慮	
49 仙台市	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また実技試験を免除する。	具体的な実施方法等は、担当者が受験者と直接相談の上決定する。
50 さいたま市	○	障害の種類、程度に応じて、実技試験の一部の免除を認める。	
51 千葉市	○	聴覚に障害のある者に対し、個人面接・模擬授業・適性検査で、手話による通訳を実施した。	
52 川崎市	○	集団面接試験での手話通訳・席の変更	
53 横浜市	○	聴覚障害のある受験者に対して、事前に説明文書を配布した。 聴覚障害のある受験者に対して、模擬授業・集団面接を個人面接時に併せて行い、手話通訳を配置した。また、面接時間を延長した。	
54 新潟市	○	受検に際しては、障がいの程度に応じて、実技検査の実施を考慮する。	会場への出入り、階段、トイレ等、受験者の立場に立って対応を図る。
55 静岡市	—		

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
56 浜松市			
57 名古屋市	—		
58 京都市	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
59 大阪市	○	面談し、実技試験の方法を決める。	
60 堺市	○	障害の程度に応じて実技試験の一部の免除又は振替を行うことがある。	採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外の手段(各自で確保)による通勤も可能。
61 神戸市	<u>○</u>	本人希望を聴取し判断。	必要な対応についての事前打ち合わせなど
62 岡山市			
63 広島市	○	障害の程度に応じて、実技試験の一部又はすべてを免除する。	障害の程度に応じて、適性検査の一部又はすべてを免除する。
64 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別に検討	受験者の障害の内容・程度により個別に検討
65 福岡市	○	障がいの種類・程度に応じて、個別に配慮する。	
合 計	55 (55)		

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

